

「東村山市母子保健計画」進捗状況

平成27年7月24日

子ども家庭部子育て支援課母子保健係

課 題	目指す方向	主な取り組み
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	<p>妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の有機的な連携体制の強化や、情報の活用、母子保健事業の評価・分析を行い、切れ目ない支援体制の構築を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の保健師・助産師による健康相談 ・妊婦健康診査 ・母親・両親学級 ・妊婦歯科健康診査 ・乳児家庭全戸訪問 ・乳幼児健康診査 ・育児学級
学童期・思春期から成人期にむけた保健対策	<p>児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、多分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健との連携 ・さまざまな機会を捉えた、喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発 ・生活習慣病予防の啓発 ・命の大切さに関する啓発
子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	<p>社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく地域づくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティマークの普及 ・事故防止の啓発 ・子育て相談 ・青少年委員との連携
育てにくさを感じる親に寄り添う支援	<p>親子が発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実に努めることを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援家庭の早期発見・早期支援 ・発達健康診査 ・乳幼児健診時とその後の継続相談 ・関係機関との連携
妊娠期からの児童虐待防止対策	<p>児童虐待を防止するための対策として、妊娠届出時の健康相談や保健活動を通し早期発見に努めます。また、母子保健事業と関係機関の連携強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな機会における早期発見 ・子ども家庭支援センターとの連携 ・医療機関・その他関係機関との連携